

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 06月 29日

施策 No.	34	施策名	工業の振興
主管課名	商工観光課	電話番号	0285-83-8134
関係課名	企業誘致課		

施策の対象	市内の製造業者等								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
事業所数(従業員4人以上)	所				216	223	207	207(H20)	300

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業(操業)を増加させる。 ・就業者を増加させる。 ・中小企業等への支援 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<p>立地企業及び就業者の増加を計る指標として、工業団地等の立地企業数、工業統計における事業所数、製造品出荷額、就業者数を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業数：商工観光課調べ(毎年4月時点) ・事業所数、製造品出荷額、就業者数：工業統計(毎年12月31日)における従業員4人以上の事業所(旧二宮町含む) ・平成26年の製造事業所数については、増減率により推計した。 ・平成26年度の目標出荷額については、18年から20年の平均増減率0.98%で5年後を推計した。 								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
第1-第5工業団地、大和田産業団地への立地企業数	社				70	81	85	85	100
事業所数	所				216	223	207	207(H21)	300
製造品出荷額	億円				6,820.2	7,343.5	5,021.1	5,021.1(H21)	7,800
就業者数	人				14,414	15,563	13,148	13,148(H21)	17,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>行政は、企業が進出しやすい施策を推進するとともに、企業からの要望等を受け各企業が活動しやすい環境づくりなどの支援を行う。</p>
-------------------------	---

22年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年秋からの世界同時不況により企業業績が悪化し、21年度の製造品出荷額（前年度対比 31.6%）や就業者数（前年度対比 15.5%）が大幅に落ち込んでいる。 ・ 第4工業団地は、21年度で16社に分譲し完売した。その内22年度は15社が操業している。 ・ 第5工業団地は、21年度で22社に分譲し、11社が操業している。 ・ 大和田産業団地は、22年度で5社に分譲し、3社が操業している。 ・ 市内中小商工業者の新たな事業拡張の場として造成した商工タウンは、31社中27社が操業している。 ・ 平成23年3月11日の東日本大震災により、中小企業の事業所に大きな被害が発生し、6月末現在で130件（商工業事業所全体）の罹災証明書を発行している。
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5工業団地の分譲件数は21件で36.9ha、分譲率は56.6% ・ 企業訪問の他に企業との情報交換や懇談会を実施し、企業の実態把握や、企業誘致の促進に努めた。 ・ 真岡工業団地総合管理協会、真岡商工タウン管理協会や真岡産業振興会などの関係機関を通じ情報交換を図った。 ・ 企業立地促進補助金制度の支援により、早期操業の促進を図っている。 ・ 東日本大震災で被災した中小企業企業の支援策として、災害復旧資金利子補給金を制度化した。また、県補助制度の拡充（被災した企業の賃貸特例制度）を働きかけた。

<p>22年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを通して、企業の実態や情報収集を図る。 ・企業との意見や情報交換等を通じて、第5工業団地及び大和田産業団地への企業誘致の促進を図る。 ・商工タウンの早期全社操業を指導していく。 ・真岡工業団地総合管理協会、真岡商工タウン管理協会や真岡産業振興会などと情報交換し連携を図っていく。 ・中小企業で研究開発支援（サポートユアビジネス事業他6事業）や産学官共同研究事業（プロジェクト形成支援など）を奨励していく。 ・株式会社とちぎ産業交流センターの株主として、産学官による交流事業の推進を奨励していく。 ・要望に応じて講習会を開催し、起業家の育成支援を図る。 ・インキュベーションマネージャーの資格を商工会議所職員に取得させて、起業に向けての支援強化を図る。 ・東日本大震災で被災した中小企業の支援策として、融資に伴う利子補給事業のPRに努めていく。
<p>補足事項</p>	